

I 保存管理計画策定の目的と経過

I-1 計画策定の目的

国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」は、荒川左岸の河川敷にあり、サクラソウ自生地としては、唯一の国指定特別天然記念物である。埼玉県さいたま市桜区大字関字秋ヶ瀬 316 外に所在する。

かつて荒川沿いには、錦乃原（さいたま市西区）、戸田ヶ原（埼玉県戸田市）、浮間ヶ原（東京都北区）、尾久ヶ原（東京都荒川区）、千住ノ原（東京都足立区）など著名なサクラソウ自生地が多く存在していた（図 I-1）。荒川流域のサクラソウ自生地は、江戸時代には花見の名所として知られ、サクラソウの多様な品種を作り出すことが盛んに行われ、今日に続く園芸文化の一分野を形成した。

明治時代を迎ても、東京から近距離にあったサクラソウ自生地は、サクラソウ開花時期には文人や愛好家の遊覧者が多く訪れ、これに学校からの遠足などが加わり、春の名所として活況を呈した。

このように、荒川流域のサクラソウ自生地は、名勝地として知られ、また園芸文化の素地となるなど、文化的価値をも備えた自然として認識され、定着していた。

その一方で、来訪者によるサクラソウの掘り取りや、花摘みが恒常化して、サクラソウ自生地は次第に衰退へと向かっていった。さらに、近代化とともに開発の進展は、サクラソウ自生地自体を消滅さ

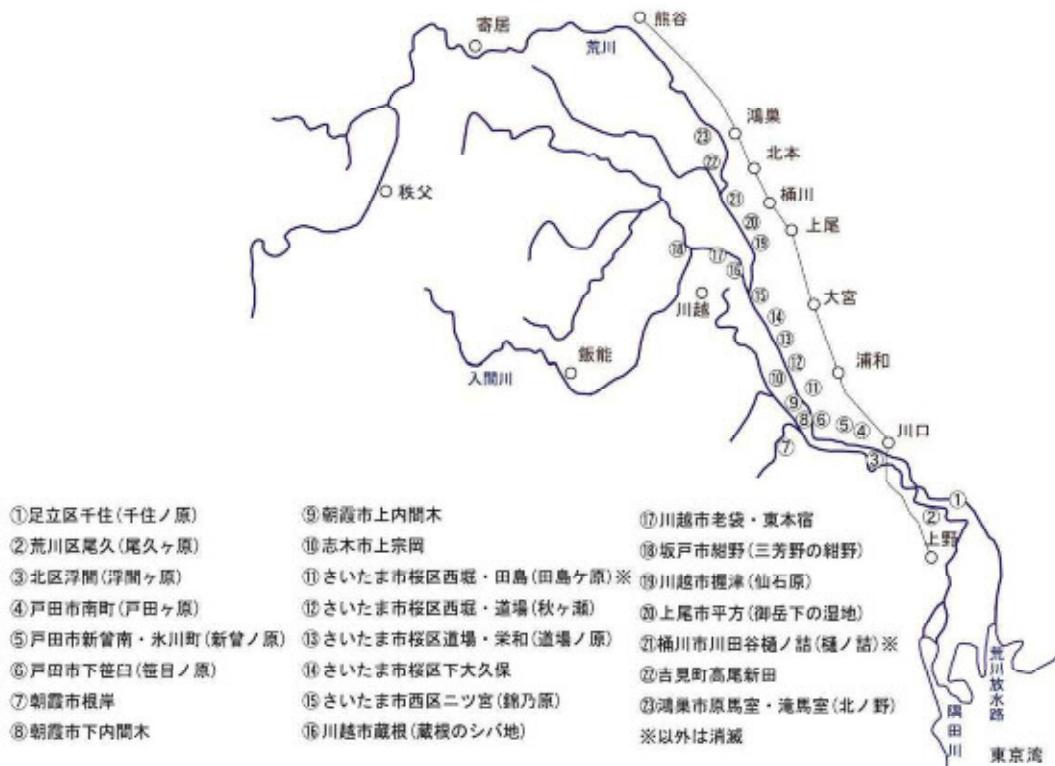


図 I-1 荒川流域のサクラソウ自生地

（磯田洋二 1978 「埼玉県におけるサクラソウ属について」『天然記念物緊急調査報告 田島ヶ原
サクラソウ自生地』埼玉県史跡名勝天然記念物調査報告書第2集 携載図を一部改変）

せる事態をももたらしていった。

こうして荒川流域のサクラソウ自生地が危機を迎えていた大正 9 年（1920）、田島ヶ原サクラソウ自生地は国の天然記念物に指定された（昭和 27 年に国指定特別天然記念物）。指定後 90 年余りが経過し、荒川流域に分布していたサクラソウ自生地のほとんどは消滅し、まとまった規模の自生地としては田島ヶ原のみとなった。また、田島ヶ原サクラソウ自生地を取り巻く環境も変貌し、指定地の状態も指定当時から大きく変容を遂げている。

この間、指定地では環境の変化による影響などで、サクラソウの衰退が危惧される状況にあるとの専門家の指摘を受けて、様々な調査や保全のための取組みが積み重ねられてきた。そうした取組みの一つが、平成 8 年度（1996）から 12 年度（2000）にかけて実施された「特別天然記念物田島ヶ原サクラソウ自生地保護増殖実験調査事業」である。その中で「大正 9 年の指定以来 80 余年を経過するなかで、指定地及びその周辺の自然環境は変化を遂げ、指定当時の植生を維持することが困難になってきているため、現状を踏まえた上での将来を見通した保存管理計画を策定することが必要であり、その計画を実施することが急務である」として、具体的な保存管理計画策定の必要性について提言がなされた。

今迎えている危機を乗り越え、さらに今後の環境変化に対応していくためには、サクラソウ自生地内での保全の取組みとともに、指定地の周辺環境も含めた保全策を必要とする状況に立ち至っている。サクラソウ自生地は今、今後の保全の取組みの方向性を決すべき時期を迎えている。

さいたま市教育委員会では、現状を正確に把握した上で、専門家の意見を踏まえ、今後の保存管理の方針を定めることとした。

I-2 計画策定の経過

さいたま市教育委員会は、平成 21 年度に国指定特別天然記念物田島ヶ原サクラソウ自生地保存管理計画策定委員会設置要綱制定（平成 22 年 1 月 25 日）等の準備作業をおこなった上で、平成 22 年度から平成 25 年度まで保存管理計画策定事業を実施した。

平成 22 年 4 月、さいたま市教育委員会は、今後の保存管理の指針を定めるに当たり、有識者及び関係機関等の国指定特別天然記念物田島ヶ原サクラソウ自生地保存管理計画策定委員会（以下、「策定委員会」という）を発足させた。策定委員会では、平成 22 年度から 25 年度まで 11 回の会議を開催して、現状を把握し指定地の課題を明らかにした上で、保存管理計画に関する意見交換や検討をおこなった。

平成 26 年 3 月、策定委員会は国指定特別天然記念物田島ヶ原サクラソウ自生地保存管理計画案を報告し、さいたま市教育委員会では同案をもとに保存管理計画を策定し、あわせて保存管理計画の策定を埼玉県教育委員会及び文化庁に報告した。

また、策定委員会における検討と並行して、平成 23 年度から平成 25 年度まで、指定地の現状を把握するための調査を行った。

事業の実施項目と経過は以下の通りである。

保存管理計画策定委員会の経過

第 1 回策定委員会	教育委員会より保存管理計画の検討を依頼、検討の進め方を決定
平成 22 年 4 月 23 日	指定地の現状把握（現在実施している自生地内の管理作業）
	指定地の現況視察
第 2 回策定委員会	指定地の現状把握（指定地の現状と課題）
平成 22 年 10 月 22 日	
第 3 回策定委員会	指定地の現状把握（桜草公園の管理、指定地の乾燥化）
平成 23 年 3 月 7 日	

第4回策定委員会	指定地の現状把握（荒川・鴨川の河川管理の現状と水利計画、指定地内の立木管理、市民への周知）
平成23年11月14日	
第5回策定委員会	指定地の現状把握（「さくら草まつり」の内容と今後の展望、指定地内の維持管理方法）
平成24年3月9日	
	サクラソウ保護事例の検討（埼玉県桶川市「桜の詰」）
第6回策定委員会	指定地の現状と課題（これまでの検討結果の整理）
平成24年12月27日	保存管理計画の理念と基本方針（事務局素案の検討）
第7回策定委員会	保存管理計画の理念と基本方針（事務局修正案の確認）
平成25年2月28日	保存管理の方法（事務局素案の検討）
第8回策定委員会	保存管理計画の構成の検討（事務局改訂案の検討）
平成25年3月21日	
第9回策定委員会	保存管理計画の検討（事務局案の検討）
平成25年11月22日	
第10回策定委員会	保存管理計画の検討（修正案の検討）
平成25年12月16日	
第11回策定委員会	保存管理計画の検討（最終案の確認）
平成26年1月24日	

現地調査

測量調査	・指定地の範囲確定のための境界測量及び指定地境界杭設置
平成23年度	
植生調査	・春期及び秋期における指定地内の植物群落分布調査
平成24年度	
土壤調査	・指定地内の地下水状況把握のための土質調査
平成25年度	

市民意識の調査

アンケート	・開花期来訪者の意識調査
平成23年3月25日～4月25日	